

大嘗会の作り物

— 標の山の起源と性格 —

東野治之

Tsukurimono of the Daijyo-e Festival

はじめに

- ① 大嘗会の標の山
- ② 新嘗会の標の山
- ③ 大嘗会の作り物の初期形態
- ④ 標の山の制作
おわりに

【論文要旨】

大嘗会の際に設けられる標の山は、日本の作り物の起源に関わるものとされ、主として民俗学の分野からその意義が注目されてきた。しかしその歴史や実態については、いまだ未解明の点も多い。本稿では、まず平安初期の標の山が中国風の装飾を凝らした大規模なものであったことを確認した上で、『万葉集』に見られる八世紀半ばの歌群から、新嘗会の標の山が、同様な中国風の作り物であったことを指摘する。大嘗会は本来新嘗会と同一の祭りであり、七世紀末に分離されて独自の意味をもつようになつたとされるが、そうした経緯からすれば、この種の作り物が、当初から中国的な色彩の濃いものであったことも容易に推定できる。そのことを傍証するのが、和銅元年（七〇八）の大嘗会の状況であつて、それを伝えた『続日本紀』の天平八年（七三六）の記事は、作り物の橋が金銀珠玉の装飾とともに用いられていたことを示している。従って、大嘗会の標の山は、大嘗会の成立に近い時点で中国的な性格を持つていたわけで、その特色はおそらく大嘗会の成立時点にまで遡るであろう。このように見

ると、標の山は神の依り代として設けられたもので、本来簡素な和風のものであつたが、次第に装飾が増え中国化したとする通説には大きな疑問が生じる。そこで改めて標の山の性格を考えると、その起源は、すでに江戸時代以前から一部で言われてきたように、儀式進行上の必要から設けられた標識にあり、それが独自の発展を遂げたものと解すべきである。

なお、大嘗会の標の山について、その形態をうかがわせる史料は限られているが、元慶六年（八八二）の相撲節会に用意された標の山に関しては、菅原道真が作った文についての従来の読みには不十分な点があるので、改めて訓読を掲げ参考とした。

はじめに

日本の作り物の歴史を論ずる場合、大嘗会の標の山を抜きにして進めることはできない。事実標の山は、これまでの研究において、後代に多様な展開を見せる作り物の、いわば元祖といった扱いをうけてきた。大嘗会の起源が、以前考えられていたほど古くないとされつつある今日、これを作り物の源と位置付けてよいかどうかは、後にも述べるように問題である。しかし最も古く、しかも大規模な作り物の一種ということは確かであって、作り物の源流を考える重要な手がかりであることは間違いない。本稿では、主として文献史料を再検討することにより、この標の山の八・九世紀における実態と、そこから考えられる始原期の様相について考えてみたい。

①大嘗会の標の山

標の山の実物は、作り物の常として現存しない。しかし文献史料の記載から、おおよその姿は想像がつく。まず有名なのは、仁明天皇の大嘗会の時の標の山である。標の山は、大嘗会に奉仕するよう悠紀・主基に指定された二国が、それぞれ一つ用意する定めで、当年のことは『続日本後紀』天長十年（八三三）十一月十六日（戊辰）の記事に次のように見える。

戊辰。御豊楽院、終日宴樂。悠紀主基共立標。其標、悠紀則慶山之上栽梧桐。両鳳集其上。從其樹中起五色雲。々々懸悠

紀近江四字。其上有日像。日上有半月像。其山前有天老及麟像。其後有連理吳竹。主基則慶山之上栽恒春樹。々々上泛五色卿雲。々々上有霞。々々中掛主基備中四字。且其山上有西王母獻益地圖。及儉王母仙桃童子、鸞鳳麒麟等像。其下鶴立矣。於是悠紀標忽被風吹折。工人扶持、乃興復之。

この時、悠紀国となった近江の標の山は、

山上、梧桐を栽え、両鳳、その上に集まる。その樹中より、五色の雲を起て、雲の上「悠紀近江」の四字を懸く。その上、日像あり。日上、半月の像あり。その山の前に天老及び麟の像あり。その後に連理の吳竹あり。

という豪華なものであった。「両鳳」とは二匹の鳳凰、「日像」は太陽の形、天老は、中国の伝説上の君主、黄帝の臣下、麟は麒麟である。そのうしろに枝の連なった吳竹が植わっていた。真弓常忠氏は、これは『韓詩外伝』に基づく作り物であったとされている。

一方、主基国の備中が用意した標の山も、これに優るとも劣らないものであった。

慶山の上、恒春樹を栽え、樹上、五色の卿雲を泛ぶ。雲上、霞あり。霞の中「主基備中」の四字を掛く。且つその山上、西王母の益地圖を献じ、及び王母の仙桃を儉む童子、鸞鳳・麒麟等の像あり。その下に鶴立つ。

この山上の作り物のうち、恒春樹は仙界の香樹である。西王母が益地図を献ずるといふのは、仙女である西王母が、広がった領土の園に聖王（この場合は天皇）に献ずる情景なのであろう。また西王母の園に生える仙桃は、疲労や悩みを除く効果を持ち、千年に一度しか結実しないめでたい果物である。その典故は明らかでないが、これが漢籍に基づく表現であることは間違いない。

こうした贅を凝らした標の山の姿を、ある程度視覚化して見せてくれるのが、もと鷹司家伝来の『大嘗祭図』（宮内庁書陵部蔵）である（挿図）。図には悠紀・主基の標の山が、かなり大きなものとして描かれているが、後述のように搬入の時、「曳夫二十人」で引かれるということや（『儀式』卷三）、『儀式』第二にみえる「造標屋」（標を造るための仮屋）が、「広

とが提起されている。その結果、つぎのような措置が取られることとなった。一切不用_レ玩好金銀刻鏤等之_レ飭。唯標者以_レ榊造_レ之、用_レ橘并木綿等_レ飭_レ之。即書_レ悠紀主基字、以_レ着_レ樹末。凡以_レ清素_レ供_レ神態_レ耳。（一切玩好金銀刻鏤等の飭りを用いず。唯標は榊を以て之を造り、

① 大嘗会図(宮内庁書陵部蔵 平野孝國注1 著書に拠る)

② 大嘗会図 主基の標の山

③ 大嘗会図 悠紀の標の山

② 新嘗会の標の山

しかし前節にみるような標の山が、大嘗会本来のものかどうかについては、疑問が投げかけられてきた。作り物のテーマに、中国の神仙思想などの影響が色濃く反映しているからである。それだけではない。天長十年より十年前、弘仁十四年（八二三）に行われた淳和天皇の大嘗会では、天皇の代替わりが頻繁で人民に弊害が多いという理由で、装飾を省くこ

橋並びに木綿等を用いて之を飾る。即ち悠紀・主基の字を書し、以て樹の末に着く。凡て清素を以て神態に供するのみ)

標の山の本来の姿は、こうした素朴なものであり、『続日本後紀』のような形は、唐風化の結果生じた二次的なものというのが有力な見方であろう。標の山は、元来神の依り代であったとする折口信夫の説はその代表であり、そうした認識を背景にしている。標の山については、江戸時代以来、悠紀・主基の「標」の木が、華美肥大化したものとする説が一般化していた。⁽⁶⁾ 折口は、そのような通説とは全く異なる新解釈を提示したのである。標の山を神の依り代とみ、後世の祭祀における様々な鉢、山車などを、その多様な展開とみる折口説は、いまでも通説の位置を失っていない。

しかし標の山が依り代であり、本来素朴なものであったという理解に問題は全くないのであろうか。まず注意されるのは、大嘗祭と深い関わりのある新嘗祭にともなう宴でも、早くから作り物が用意されていたらしいことである。そのことは、『万葉集』巻十九に載せられた新嘗会の宴の歌(四二七三〜七八)から推定される。

廿五日新嘗会肆宴^レ詔歌六首

天地与 相左可延牟等 大宮乎 都可倍麻都礼婆 貴久宇礼之伎

右一首、大納言巨勢朝臣

天尔波母 五百都綱波布 万代尔 国所^レ知牟等 五百都^ニ奈波布似古

歌而未詳

右一首、式部卿石川年足朝臣

天地与 久万豆尔 万代尔 都可倍麻都良牟 黑酒白酒乎

右一首、従三位文室智努真人

嶋山尔 照在^レ橋 宇受尔左之 仕奉者 卿大夫等

右一首、右大弁藤原八束朝臣

袖垂而 伊射吾苑尔 鷲乃 木伝令^レ落 梅花見尔

右一首、大和国守藤原永手朝臣

足日木乃 夜麻之多日影 可豆良家流 宇倍尔也左良尔 梅乎之努波牟

右一首、少納言大伴宿祢家持

これら一連の歌は、天平勝宝四年(七五二)十一月二十五日の宴で詠まれたものであるが、その場に橋のあったことが、藤原八束の歌からわかる。

嶋山に 照れる橋 うずに刺し 仕へ奉るは 卿大夫たち

この歌の「嶋山」は、庭園と解する説もあるが、新嘗会の宴は宮城中心部で催されるものであり、庭園の橋というのでは理解しにくい。⁽⁸⁾ ここはやはり、庭園の築山のように樹木を植え付けた標の山的な存在を考えるべきであろう。しかもそれには、他の作り物も飾られていたらしい。続く藤原永手の歌は、そのことを示唆する。

袖垂れて いざ我が苑に うぐひすの 木伝ひ散らす 梅の花見に

これは「私の庭園へ、うぐいすが散らす梅花を見に行こう」という歌であるが、この季節に、うぐいすや梅の花が存在するはずはない。作り物の梅の木に添えられたうぐいすに触発されての詠と考えるべきであろう。

これと似た状況は、同じ『万葉集』巻十九の大伴家持の歌(四二六六、四二六七)からもうかがわれる。

為^レ心^レ詔儲作歌一首并短歌

安之比奇能 八峯能宇倍能 都我能木能 伊也繼々爾 松根能 絶事奈
 久 青丹余志 奈良能京師尔 万代尔 国所レ知等 安美知之 吾大皇
 乃 神奈我良 於母保之壳志弓 豊宴 見為今日者 毛能乃布能 八
 十伴雄能 嶋山尔 安可流 橋 宇受尔指 紐解放而 千年保伎 保吉
 等余毛之 惠良惠良尔 仕奉乎 見之貴者

反歌一首

須売呂伎能 御代万代尔 如是許曾 見為安伎良目米 立年之葉尔

右二首、大伴宿禰家持作之。

この歌は、天皇の詔があつた時のため、宴などで披露すべくあらかじめ家持が用意しておいたものであるが、長歌の中に、「島山に 赤る橋うずに刺し」と、橋が詠まれている。この島山も、普通庭園の意に解されているようである。しかし反歌の表現を見ると、そうとは考えにくい。即ち反歌には、「立つ年のはに」とあつて、これを四一六八番歌の本注に「毎年、謂之等之乃波」と見えることとあわせ考えると、この歌の披露される場は一年に一度の宴と意識されていたことがわかる。それについて思い浮かぶのは、養老の神祇令十四条に次のような規定のあることである。

凡大嘗者、毎世一年、国司行事。以外、毎年所司行事。

(凡そ大嘗は、世毎に一年、国司事を行え。以外は、年毎に所司事を行え)

歌に詠まれた宴が一年一度のものであること、家持がわざわざそのために歌を用意したことなどを考慮するなら、この歌の「豊の宴」とは、通常の正月の宴などではなく、とりもなおさず新嘗会の宴と考えるべであらう。そうなるとこれもまた、新嘗会に橋を伴う標のようなものが準備された一証といえる。

大嘗会の標の山に似た作り物が、新嘗会にもあつたらしいのは、偶然

とは思えない。大嘗祭は、長らく古来の祭儀と考えられてきたが、近年の研究で、その成立も七世紀末まで下がることが明らかになってきている。即ち大嘗祭は、それまでからあつた新嘗祭から、天武天皇の時代に分離され、即位儀礼の一つとして意義付けられたものである。確かに養老の神祇令では、前掲のように、天皇代替わり後一回限りしか行われない大嘗祭も、毎年行われる新嘗祭も、一括して「大嘗」と呼ばれている。この規定は、大宝令(七〇一年成立)以来のもので、大嘗祭の成立が、八世紀初頭を隔たること遠くない時期にあつたためとみるのが定説である⁽¹⁰⁾。大嘗祭のあとに行われる宴会も、当然大嘗祭と同時に成立したのであるから、遡れば新嘗祭に伴う宴が源とみてよい。その宴に用意される標の山のような作り物も、共通の祖先を持つていうことにならう。

③ 大嘗会の作り物の初期形態

では大嘗会にしろ、新嘗会にしろ、この種の作り物は、いつごろまで遡るのであろうか。この点については、従来注意されていないが、天平八年(七三六)十一月十一日(丙戌)に行われた葛城王(橋諸兄)の賜姓請願が、有力な手がかりになると思う。この日、葛城王・佐為王らの兄弟は、天皇に上表して、母三千代の賜った橋宿禰という姓を継ぎたいと申し出た。その中で兄弟は、母が賜姓された時の事情を次のように述べている。

和銅元年十一月廿一日、供奉举国大嘗。廿五日、御宴。天皇、誉忠誠之至、賜浮杯之橋、勅曰、橋者、菓子之長上、人所好。柯凌霜雪而繁茂、葉経寒暑而不彫。与珠玉共競光、交金銀以逾美。是以、

汝姓者、賜橘宿禰也。

(和銅元年十一月二十一日、国を挙りての大嘗に供奉す。二十五日、御宴あり。天皇、忠誠の至れるを誉め、杯に浮べる橘を賜い、勅して曰わく、橘は菓子の長上にして、人の好む所。柯は霜雪を凌ぎて繁茂し、葉は寒暑を経て彫まず。珠玉と共に光を競い、金銀に交りて以て逾美なり。是を以て、汝の姓は橘宿禰と賜う也)

文中の和銅元年(七〇八)十一月は、元明天皇の即位に伴う大嘗祭が行われたときである。その後の宴で、天皇は具犬養三千代の忠節をたたえ、橘という姓を与えた。ここに杯にかべた橘が登場するのは、偶然ではないであろう。先の弘仁十四年の例(『類聚国史』)からみても、大嘗会の宴に橘を使った作り物が用意されていたのではなかったか。しかもそれは、橘だけを主にする素朴なものではなかったようである。橘が「珠玉と共に光を競」うとか、「金銀に交りて以て逾美し」という表現は、さきにふれた「玩好・金銀刻鏤等」を用いた標の山のようなものを念頭に置かなければ、理解できまい。通常の比較表現としては、何とも不自然である。

このように見てくると、標の山は平城遷都以前、既に八世紀初頭において、中国風の装飾を凝らしたものであったことになる。九世紀の標の山は、中国化のさらに進んだものではあろうが、大嘗祭が、七世紀末に即位儀礼の一環として成立したとすれば、固有信仰を基盤にする神事、宴会とはいえ、そうした外来要素が摂取されていても不自然ではない。それについては、即位の儀式で大きな役割を果たす高御座(タカミクラ)が、八角形の平面を持ち、中国的な装飾を持つ調度であったことが想起されよう。大嘗会と新嘗会の作り物の先後関係は明らかにできないが、新嘗会の方に、このような要素が先立って入っていたのかも知れない。なお、中国で既にこうした作り物が盛んであったことは、節日

や皇帝誕生日に華美な「仮花、仮果」などの進奉を禁じた神龍三年(七〇七)四月二十七日の制(『冊府元龜』卷六三、帝王部、発号令)などから知られ、また新疆ウイグル自治区で出土した絹製の造花や、陝西省法門寺で発見された宝物中に含まれる銀製の一對の蓮華などからも明らかである。

以上のように考えると、折口説のような見通しが成り立つかどうかは、微妙な問題になってこよう。少なくとも標の山が、当初素朴な形から出発したという証拠はない。それが神の依り代であったという説明も、格別根拠があるわけがなく、再検討が必要であろう。実のところ、依り代と解しては不都合な側面が、標の山にはある。まず神の依り代という重要なものならば、大嘗祭の祭場に持ち込まれるべきはずであるのに、標の山が祭儀の中で演じる役割はない。『儀式』(第三)によれば、まず標は悠紀・主基各一基、東西両路から大嘗宮に向かって曳き進められる。

詣 大嘗宮 悠紀自宮城東路、主基自西路共南行、其行列也、神祇官神部四前行(中略)
次神服長二人(中略) 次神服男七十二人(中略) 次神服女五十人(中略) 神祇官一人立路中央(中略) 次神服宿禰一人(中略) 次繒服案(中略) 次国前行二十人(中略) 湯二昇(中略) 次主礼二人(中略) 次次第司一人(中略) 次標一基 部領左右二人相夾(中略) 曳夫二十人(下略)

そして宮城の会昌、応天両門を経て、神祇官人によって朝集殿院の庭に置かれた。

衛門開 会昌 応天朱雀三門 如三元会儀、供物入 応天門(中略) 次神祇官左右分列、率 両国供物 参入 除供神物之外、及標等、皆留 到 大嘗宮南門外、即悠紀左廻、主基右廻、共 到 北門

標の山はこの後、大嘗宮の営まれた朝堂院に運び入れられることなく、祭儀の最中、終始祭場の外に置かれていた。その後、大嘗祭の神事が終了してのちは、辰の日の宴のため、祭場からの国司らの行列に加えられ、都の街路を練り引かれて、豊楽院の中庭に移される〔儀式〕第四。

祭礼已畢、百官各退、伴・佐伯宿禰閉大嘗宮門、二刻、神祇官中臣忌部、率御巫等、鎮祭大嘗宮殿、其幣如初、訖即令兩國大夫壞却大嘗宮（中略）訖兩國標并倉代等雜物、運置於豊楽院中庭、部領担丁皆退出

この経過をみる限り、標の山はあくまで悠紀・主基国の用意する装飾物の域を出るものではないといえよう。「兩國の標、並びに倉代等の雜物」という表現が、標の位置付けを雄弁に物語っている。

標の山を神の依り代とする一つの根拠と思われるのは、標にシメの訓があることである。シメは境界を設けること、即ち神の依り付く神聖な場所を結界したのが、標の山ということであるらしい。確かに標には塚し占有する意味はある。しかし古代の宮城では、儀式などにおける人や物の目印として、しばしば「標」が立てられたことも見逃せない。いま二、三の例を示せば、まず新嘗会の前日に立てられる親王や諸臣の標がある〔儀式〕第五。

前一日（中略）式部丞率史生省掌等立標自頭陽堂北第四柱西去十五丈、南折二丈、立親王標、次大臣標、次中納言標、同様な標は、踐祚大嘗祭でも設置された〔儀式〕第二。
是日次第司判官主典、率主礼等立鹵簿標、騎陣連行、相去之間、一丈五尺、歩陣七尺、即到禊所亦立標、自後方大門右掖而右去四許丈、立節旗標、後去一丈五尺、立大臣標、去之一丈五尺、立少納言標、去之五許尺、立外記標左右相去各一丈五尺、自少納言標

去之一丈五尺、立鉦標、去之一丈、立鼓標、自鉦鼓兩標間左右相去各一丈、立兵庫寮標二、自鼓標去之一丈、更右折二丈、立御前次第司長官標、其後去之六尺、立次官標、去之六尺、立判官標、去之六尺、立主典標、去之一丈、立主礼標
五月五日の競馬の際は、その標として戈が使われている〔延喜式〕雅楽寮。

凡五月五日、省寮率樂人候、又競馬標料戈二竿、立第三的南十丈、六日亦同

『和名類聚抄』（卷四、雜芸、競馬の条）に、

本朝式云、五月五日競馬和名、久立標、師米、良閉宇麻

とあるのは、同じことを指したものと思われるが、伊勢貞丈はこの標について、「馬場末に標を立て、此標をはやく乗り越えたるを勝とする也。標とはしるしに木を立置也。しるし木とも、勝負の木とも云」といっている。要するに標はシルシであるから、左のように杭の場合もあり、櫛を立てることもあった。

預前十日、移送兵部木工寮。射殿之前、量定歩数、便建標櫛〔延喜式〕兵庫寮、大射寮
卜定齋場（中略）卜訖立標四角立賢木、着木綿方四十八丈為限、即令山城国葛野愛宕兩郡司守之〔儀式〕第二

大嘗会の標も、やはりこうしたシルシ木の転化したものと解すべきではないであろうか。一条兼良は『代始和抄』(『御代始和抄』)において、既に「標の山といふは、大嘗宮の前に両国の国司列立すべき所のしるしの木に、大きな山を作り、さまざまの作り物を飾りて是を引き立つる」ものであるとしている。大嘗会については、特に標のこのような装飾化が著しかったらしく、悠紀方の楽の標が、次のような作り物であったことが『統日本後紀』(天長十年十一月戊辰条)から判る。

悠紀楽標、則大象之背、結二構小台、命二両童子擊書障子。其書曰、周礼曰、旄人掌樂也。礼記曰、民勞其舞綴短。民逸其舞綴遠。故觀舞而知民治不。其障子後、起煙霞。々中造機、随舞人之出進、而拳其舞名。其象之左、有二一胡人、而馭象。

(悠紀の楽の標は、則ち大象の背に、小台を結構し、両童子に命じて書障子を撃げしむ。其の書に曰わく、「周礼に曰わく、旄人樂を掌る也と。礼記に曰わく、民勞すれば、其の舞短きを綴る。民逸なれば其の舞遠きを綴る。故に舞を觀て民の治まるやいなやを知ると」。

其の障子の後に煙霞を起す。霞の中に機を造り、舞人の出進するに随いて、其の舞の名を拳ぐ。其の象の左に、一胡人有りて象を馭す)

先の諸史料を見ても、標の山には「悠紀近江」主基備中」などと、奉仕の国名が表示されていたことがわかるが、これこそ、標の山がシルシの一種であった性質をとどめたものであろう。標の山は、変形を遂げた特殊な標識であったと理解しておきたい。

④ 標の山の制作

最後に少々視点を変えて、標の山が、どのようにして作られるのかを見ておこう。大嘗会の標の山が巨大なものであったことは先述の通りで

あるが、直接制作の様相を伝える史料があるわけではない。しかし菅原道真が書き残した、元慶六年(八八二)の相撲節会の標に関する記述は、絶好の手掛かりになる。大嘗会の標の山が有名であるのに対し、この標がほとんど看過されているのは不思議な程である。『菅家文章』巻七に取める道真の「左相撲司標所記」によると、この時の左方の標は、約一月かけて作られ、節会の前日に完成した。まず関係する原文を左に掲げよう。⁽¹⁵⁾

左相撲司標所記

左司定之後八日卯刻、木工少允笠忠行、率長上番上飛驒直丁等卅余人、就庁東方、造標屋須臾構成、始作標状、其屋自地至棟二丈五尺、近引之由、拋陰陽寮勘文也、内裏作物所預播磨少目佐伯宮興、勒細工等夾名進庁、庁即下所檢旧例、凡作標之起、專依画様、而画師備前少目百濟常良、墮馬折肱、不使用筆、仍左史生村国正歳・左馬史生神門宗雄等、令進画様、正歳等、雖尽精神、不足取象、標師錦錢麻呂、不待画様、始結山形、數日之後、常良自私門進画様、錢麻呂以功業漸成、遂不用其様

先是、別当親王、中納言、參議、託標所相議、仰依承和十三年標体、并不可作諸厭物之状、山高一丈二尺基山・折山、各六尺、自山頂至日下、其間一丈、瑞雲十一片、以絲葺之、彩カ綵霞十四片、以木為之、金龍拳首西向、尾触山上、身挿雲中、仙人奉幡、列居霞表、雜木卅六株、松葉所須、有絲有麻、合歛柏木等之葉、惣用緑絹、前例仮樹、不過十五六株、嫌其疎冷、補以真木、此般仮樹倍多、山顔美艷、火神居山底磐石、拳戈指西、此神、承和中、池田瀧男所造、年来有靈、故不改替、金龍、日輪、額宇等、字カ又用旧体、差加燈飾、双虎群鹿、山中奔走、人形卅三頭、仙房庵室、飛橋聳梯之類、隨宜分置

山西有家、寢殿、細閣、曲屋各一字、葺以檜皮、几案簾帷、逐便并

設、寝前松下、道士老僧、相對困碁、樵客耽見、斧柯已爛、山南有牧野、放馬數十匹、踊躍奔逸、無人羈絆、更有小水、潛過牧中、水勢微弱、不絕如縵、衆馬群飲、余流欲涸、山北原野、地形勝絕、嘉木接影、芳草吐花、樹下一人、跪坐矯矢、白猿懸枝、似將失木、又有宿老道士三四人、令童男向釜練金、火勢殊烈、繫白犬着樹根、蓋備採藥也、如此遊手、暗合厭術歟

先節一日早旦、粧飭已畢、諸大夫以下、微飲閑談、徒然送日、標領四人、便差細工等、其粧束如常、特請旧舞粧二具、差標師并木工長上槽取綿繼等、率標領等、隨標進退、威儀儼然、宜為永例、当日晚景、引標出立中重幄下、即請兵衛・看督長・史長等、与標領等相守、後日出立如儀、其夜頭有勅使、召標中雜物、慎護之功、不失一物、物雖微細、遂供聖玩、基牀、山形、冒額、緋網等、夜中送行事所、此五位以上六位以下、參入无闕、檢校匪懈、如縫殿助清原高岑者、手執錐刀、巧思可觀、唯自始就役、至于畢事、卅余日之間、戴星出入、流汗恪勤、事无小大、終始領行者、木工允忠行而已、別当親王、中納言、參議皇太后宮大夫藤原朝臣、依例賜酒飯、索餅、珍物等、諸大夫有情者五六人、為補細工等疲、送索餅、酒肴、臨時發興、不依旧風耳

東垣下設小涵軒、以備急要、行所記事内豎官人代賀茂善行、取便來入、因庁上念劇、急々奔還、所着冠、触籬落糞中、細工等相聚、洗濯調熨、理髮飛纓、風骨倍前、無敢咲者、勤公之費、有此小過也、
元慶六年八月一日、式部少輔菅原朝臣道一記

(左司定めの後八日卯の刻、木工小允の笠忠行、長上、番上、飛驒匠丁等三十余人を率い、庁の東方に就きて、標を造る屋、須臾に構成し、始めて標の状を作る。其の屋、地より棟に至る二丈五尺。延引の由、陰陽寮の勘文に拠るなり。内裏の作物所領・播磨少目の佐伯宮興、細工等の夾名を勅し庁に進む。庁即ち所に下し旧例を檢

せしむ。凡そ標を作るの起め、専ら画の様に依る。而るに画師・備前少目の百濟常良、馬より墮ちて腕を折り、筆を用うるに便ならず。仍りて左史生の村国正歳、左馬史生の神門宗雄等、画の様を進む。正歳等、精神を尽くすと雖も、象を取るに足らず。標師の錦・錢麻呂、画の様を待たず、山形を結うことを始む。数日の後、常良、私門より画の様を進む。錢麻呂、功業漸く成るを以て、遂に其の様を用いず。

是より先、別当親王、中納言、參議、標所に託きて相議り、承和十三年の標の体に依り、并せて諸々の厭物を作る可からざるの状を仰す。山の高さ一丈二尺(基山と折山、各六尺)、山頂より日下に至る、其の間一丈。瑞雲十一片、絲を以て之を葺く。彩雲十一片、木を以て之を為る。金龍は首を挙げて西に向き、尾は山上に触れ、身は雲中に挿めり。仙人は幡を奉り、霞の表に列居す。雜木三十六株、松の葉に須うる所、絲あり麻あり。合歡・柏木等の葉は、惣て緑の絹を用う。前例、仮樹は十五六株に過ぎず。其の疎冷なるを嫌い、真の木を以て補う。此の般、仮樹は倍す多く、山顔美艶なり。火神は山底の磐石に居り、戈を挙げて西を指す。此の神、承和中、池田瀧雄の造る所、年来靈あり、故に改め替えず。金龍・日輪・額字等、又旧体を用い、差瑩飾を加う。双虎、群鹿、山中に奔走す。人形三十三頭、仙房、庵室、飛橋、聳梯の類、宜しきに随い分かち置く。

山の西に家あり。寝殿、細閣、曲屋各一字、茸くに檜皮を以てし、几案、簾、帷、便に逐つて弁設す。寝殿の松下、道士と老僧と、相對して困碁す。樵客耽り見て、斧の柯已に爛れたり。山の南に牧野あり。放てる馬數十匹、踊躍奔逸して、人の羈絆する無し。更に小水あり、牧中を潜り過ぐ。水勢微弱なるも、絶えざること縵の如し。衆馬群飲し、余流涸れむとす。山の北の原野、地形勝絶なり。嘉木

影を接し、芳草花を吐く。樹下に一人、跪坐して矢を矯む。白猿枝に懸かり、木を失わんとするに似たり。又宿老の道士三四人あり、童男をして釜に向かいて金を練らしむ。火勢殊に烈し。白犬を繋ぎ樹の根に着くるは、蓋し薬を探るに備うるなり。此くの如き遊手は、暗に厭術に合うか。

節に先だつ一日の早旦、粧飭已に畢わる。諸大夫以下、微飲閑談し、徒然に日を送る。標領四人、便ち細工等を差す。其の粧束常の如し。特に旧き舞の粧二具を請う。標師并せて木工長上の槽取綿継等を差し、標領等を率い、標に随いて進退せしむるに、威儀儼然たり。宜しく永例と為すべし。当日晩景、標を引きて中重の幄下に出だし立つ。即ち兵衛、看督長、史生等を請い、標領等とともに相守らしむ。後日出で立つこと儀の如し。其の夜頭に勅使あり、標中の雜物を召す。慎しみ護るの功、一物も失わず。物微細なりと雖も、遂に聖坑に供す。基牀、山形、冒額、緋綱等、夜中に行事所に送る。此に五位以上、六位以下、参入に闕くるなく、檢校儼り匪し。縫殿助の清原高岑の如きは、手に錐刀を執る。巧思觀る可し。唯、始めて役に就きてより、事を畢るに至る三十余日の間、星を戴きて出入し、汗を流して恪勤し、事の小大となく、終始領し行えるは、木工允の忠行のみ。別当親王、中納言、参議皇太后宮大夫の藤原朝臣、例に依りて酒飯・索餅・珍物等を賜う。諸大夫の情ある者五六人、細工等の疲れを補わんが為、索餅・酒肴を送る。時に臨んで興を発し、旧風に依らざるのみ。

東の垣下に小涵軒を設け、以て急要に備う。所の記の事を行う内豎官人代の賀茂善行、便を取りて来り入り、庁上忿劇なるに因り、急々奔り還る。着る所の冠、籬に触れて糞中に落つ。細工等相聚り、洗濯して調え慰し、鬢を理め纓を飛ばす。風骨前に倍し、敢て咲う者なし。勤公の費、此の小過あるなり。

恐らく右方についても、これと同様なものが作られたであろう。標制作の手順としては、まず木工寮によって、作業場となる仮屋が作られる。その高さは、棟まで二丈五尺もあった。これは出来上がる標が、高さ二丈二尺にもなるからである。大嘗会の標の大きさも、想像がっこう。後のことになるが、完成した標は、節会当日、「基牀」にのせて引き出され、相撲の行われる中重の幄のもとに立てられたという。

興味深いのは、この複雑で大仕掛けな標を作るに当たり、画師の描いた「画様」(いわば完成予想図)が基本になったことである。たまたまこの時は、画師百済常良が不慮の骨折で、画様の提出が遅れ、標制作のディレクターともいべき標師、錦銭麻呂は、先行して制作にとりかかってしまった。しかしこれは、標の山の制作手順を知る上に、注意されるべき点である。

標は、高さ各六尺の基山と折山の上に太陽を置く形で、木製の瑞雲や彩霞、金龍や幡を持つ仙人、種々の木三十六株などがある。その木は、松なら葉を糸や麻で、合歡木や柏なら葉を緑色の絹で作っており、前の方の「仮樹」(作り物の木)が少ない所には、本物の木が補ってあった。この山には色々な場面が細かく作られてあつたらしい。火神の像や金龍、日輪、額字は承和度のものの再使用であつたが、双虎、群鹿以下、道士、童男、白犬に至る作り物は、山の西、南、北に分かれて各小場面を構成している。この標の山は、承和十三年(八四六)の例を踏襲し、あわせて呪いに類するものは作らないという方針に従つたというが、全体として不老長生の縁起物という側面も、捨てきれなかつたとみえる。

これはたまたま史料に残つた一例であるが、こうした精巧な標の山の实物を目にできないのは、残念なことである。ただこれに類似する作り物の一部であつたとみられる遺物は、わずかながら現存している。法隆寺五重塔の解体で見つかった銅樹や、毛越寺の鉄樹、鞍馬寺経塚の金銅樹、春日大社神宝中の金鶴、銀鶴及び銀樹枝などがそれである。文字通

り片鱗にすぎないとはいえ、そのかみの標の山を想起させる貴重な遺物といわねばならない。

おわりに

以上に考察してきたところを纏めれば次のようになる。

- ① 大嘗会や新嘗会の標の山は、既に七世紀代から中国風の装飾を凝らしたものであった。
- ② 標の山は、大嘗会において祭場の外に置かれている。
- ③ 従って標の山の本来の機能が、神の依り代であるとする通説は疑わしく、むしろ祭儀の場に置かれる標識の特殊な形と解すべきである。
- ④ こうした標の山の具体的な姿は、『菅家文章』に見える相撲の節会の標や、多少現存する関連遺物から類推できる。

本稿が、標の山を巡るこれまでの議論に、幾分なりとも寄与するところがあれば、これに過ぎる喜びはない。

註

- (1) 田中卓「神嘗・相嘗・大嘗の關係について」(皇学館大学神道研究所『続大嘗祭の研究』、一九八九年)、平野孝國「大嘗祭の構造」(ベリカン社、一九八六年)など。
- (2) 本稿は、かつて一般向けに書いた拙稿「大嘗会の標の山と古代の作り物」(『IS』七八号、一九九七年)の趣旨に補訂を加え、論文としたものである。同稿と相違する点は、本稿を以て現在の私見と考えていただきたい。
- (3) 真弓常忠「大嘗祭」(国書刊行会、一九八八年)一六七～八頁。
- (4) 同右一六八頁。真弓氏は恒春樹について『王子年拾遺記』、益地図について『雑書靈准聴』、仙桃と童子について『漢武故事』を挙げておられる。この内、『雑書靈准聴』は、『芸文類聚』卷十一や『太平御覧』卷八〇に引かれる。また西王母が益地図を献ずることは、『太平広記』卷五六(女仙一、西王母)に引く『集

仙録』にも見える。

- (5) 折口信夫「盆踊りと祭屋台と」(『古代研究』民俗学篇1、一九二九年、全集二)川出清彦「大嘗祭と宮中のまつり」(名著出版、一九九〇年)一四頁。
- (6) たとえば出雲路通次郎「天礼と朝儀」(臨川書店、一九八八年。一九三二年原刊)一九〇頁。
- (7) 澤瀉久孝「万葉集注釈」卷十九(中央公論社、一九六八年)二〇三頁、一九一頁、伊藤博「万葉集釈注」(集英社、一九九八年)三一五頁、三〇一頁など。
- (8) この考えは、小島憲之・木下正俊・東野治之校注「万葉集」四(小学館日本古典全集、一九九六年)の頭注で簡単に記した。
- (9) 注7に同じ。
- (10) 田中卓注1論文。
- (11) 高御座については、和田萃「タカミクラ朝賀・即位式をめぐって」(『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上、塙書房、一九九五年)参照。
- (12) 新疆维吾尔自治区博物館「新疆出土文物」(文物出版社、一九七五年)一八三頁、相花。
- (13) 馬忠義・劉合心編「法門寺」(陝西旅游出版社、一九九〇年)一一三頁。
- (14) この点については、川出清彦注5著書十一頁以下を併せ参照。
- (15) 以下の原文ならびに書き下し文は、川口久雄校注「菅家文章 菅家後草」(岩波書店日本古典文学大系、一九六六年)に拠りつつ、通常の史料の読み方に従うべきところや、川口氏の読解に誤りのあるところを中心に訂補を加えた。
- (16) 奈良文化財研究所「法隆寺考古資料」(二〇〇二年)写真図版七七、〇七六、〇七九「松樹形銅製品」(鎌倉時代)。なおこれを含む以下の遺物については、福山敏男「平泉千手院の鉄樹」(『寺院建築の研究』下、中央公論美術出版、一九八三年。一九五五年初出)、鈴木規夫「新指定文化財紹介古代造樹の諸相」(『MUSEUM』四〇二号、一九八四年)、京都国立博物館「金銀のかざり」(二〇〇三年)三三二～三三四頁も参照。
- (17) 春日大社社務所「春日大社古神宝宝物図録」(一九七三年)

Tsukurimono of the Daijyo-e Festival

TONO Haruyuki

The hyo-no-yama (shime-no-yama) erected when the Daijyo-e Festival takes place is believed to be related to the origins of tsukuri-mono (models, fabricated things) in Japan and attention has been paid to its significance mainly in the field of folklore studies. However, there are many facts about its history that remain unknown. This paper confirms that in the early Heian Period hyo-no-yama were large-scale copies of Chinese style decorations and I also suggest that the hyo-no-yama of the Shinjo-e that is mentioned in a collection of poems from the mid 8th century that appear in the *Man'yoshu* (Anthology of Poems) were the same kind of tsukuri-mono made in the Chinese style. The Daijyo-e Festival was originally the same festival as the Shinjo-e and it is thought that they diverged and came to have their own meanings around the end of the 7th century. Viewed from the perspective of these circumstances one may easily conjecture that from the beginning this kind of tsukuri-mono was imbued with a strong Chinese flavor. This is corroborated by the circumstances of the Daijyo-e that took place in 708 AD which are mentioned in a 736 entry in the *Shoku Nihongi* (Chronicles of Japan) that shows that fabricated mandarin oranges were used together with decorations of gold and silver jewels. Consequently, given that the hyo-no-yama of the Daijyo-e Festival possessed a Chinese character at a point near the establishment of the Daijyo-e, this characteristic is most likely to date back to the time when the Daijyo-e Festival was established. This calls into question the accepted theory that holds that since hyo-no-yama were erected as a medium or symbol for the spirit of kami (yori-shiro) they were originally a simple Japanese style object that took on a Chinese flavor as they gradually became more and more decorative. Considering the character of the hyo-no-yama in this new light we may conclude that as has been articulated in some quarters even prior to the Edo Era, they were signs that were erected owing to the necessities of the progression of rituals, which developed independently.

Although materials that provide a description of the form of the hyo-no-yama in the Daijyo-e Festivals are limited, there is a clear description of the hyo-no-yama prepared for the Sumai-no-Sechie held in 882 in the writings of Sugawara-no-Michizane, from which we learn that in terms of size and decoration they resembled those used in Daijyo-e Festivals. Because previous readings of this text contain a number of insufficiencies, reference was made to it in this instance by providing a Japanese reading of the text.